

(2) 平成9年度県立盲・聾・養護学校教員交流基準

① 一般基準

- ア 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡をはかるようにつとめる。
- イ 高等学校および市町村立小・中・養護学校と盲・聾・養護学校との交流をはかる。
- ウ 高等学校との交流は、県立高等学校職員人事異動実施要項による。
- エ 市町村立小・中・養護学校との交流は、市町村立小・中・養護学校教職員人事異動実施要項による。
- オ 優秀な人材の転入をはかるとともに、その者が相当年数(3年以上)勤務した場合の転出については特に考慮する。
- カ 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする。
- キ 二親等以内の者は原則として同一校勤務をさける。

② 勤務年数による基準

- 次の基準に該当する者は、原則として交流の対象とする。
- ア 採用後ひきつづき同一校に3年以上勤務した者
- イ 同一校に8年以上勤務した者

(3) 地区及び障害別の学校分類による基準

- ① 県立盲・聾・養護学校の地区別、障害別の分類は別表1によるものとする。
- ② 昭和52年度以降、特殊教育諸学校教員として登載され採用された者は、原則として15年以内に2地区および2障害以上の学校にいずれも勤務させるものとする。
- ③ 上記の②の2障害の経験については、原則として別表2によるものとする。

別表1 県立盲・聾・養護学校地区別・障害別学校分類

| 障害地区 | 盲    | 聾            | 精神薄弱養護   | 肢体不自由養護 | 病弱養護                     |
|------|------|--------------|--|---------|--------------------------|
| 県北   | ・盲学校 | ・聾学校<br>福島分校 | ・大笠生養護学校   |         | ・須賀川養護学校医大分校             |
| 県南   |      | ・聾学校         | ・あぶくま養護学校<br>・あぶくま養護学校安積分校<br>・西郷養護学校<br>・石川養護学校 | ・郡山養護学校 | ・須賀川養護学校<br>・須賀川養護学校郡山分校 |
| 会津   |      | ・聾学校<br>会津分校 | ・会津養護学校<br>・猪苗代養護学校                              |         | ・会津養護学校竹田分校              |
| いわき  |      | ・聾学校<br>平分校  | ・いわき養護学校   | ・平養護学校  |                          |
| 相双   |      |              | ・富岡養護学校  |         |                          |

別表2 県立盲・聾・養護学校障害別経験分類

| 群名    | I 群                           | II 群          |      |            |         |
|-------|-------------------------------|---------------|------|------------|---------|
| 群分類   | ・原則として15年以内に勤務経験を必須とする障害種別の学校 | ・I群以外の障害種別の学校 |      |            |         |
| 群内の学校 | ・精神薄弱養護学校                     | ・盲学校          | ・聾学校 | ・肢体不自由養護学校 | ・病弱養護学校 |

注1 II群内の障害種別の学校のみの経験を有する者は、I群の学校に勤務することを必須とする。

注2 I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障害の経験を有していない者は、II群内のいづれかの障害種別の学校での勤務をするものとする。

注3 ただし、平成7年度までに2地区及び2障害の勤務経験を終了しているものはこの限りではなく、これまで2地区及び2障害の勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降採用教員については、注1、注2の勤務経験を必要とする。

## 4 学校の設置及び統廃合

### (1) 学部の設置

| 学校名    | 学部  | 課程  |
|--------|-----|-----|
| 富岡養護学校 | 高等部 | 普通科 |

### (2) 学科改編

| 学校名 | 学科  | 内 容  |
|-----|-----|--|
| 聾学校 | 高等部 | 普通科<br>産業工芸科<br>金属工業科<br>被服科<br>情報工業科<br>生活技術科 |